

○木下委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届け出はありません。

この後の議事にかかわって、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時53分

再開 午後3時54分

○木下委員長 それでは再開いたします。

一つ目の令和2年第2回定例会の運営について、(1)市長追加提出議案について、議案第15号について理事者から説明を受けたいと思います。

○佐藤総合政策部長 議案第15号の令和2年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

今回の補正予算では、歳入歳出予算の総額に、それぞれ26億1千641万4千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、4ページから7ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款議会費では、管理費など2事業で852万1千円を減額し、2款総務費では、庁舎管理費など5事業で7億4千935万1千円、3款民生費では、就労継続支援事業所生産活動活性化事業費など6事業で8億9千173万3千円、4款衛生費では、妊産婦ランチサポート事業費など2事業で1億7千879万4千円、6款農林水産業費では、農産物等流通拡大支援費など3事業で2千650万円、7款商工費では、地場産品販売促進支援費など11事業で6億9千482万9千円、10款教育費では、学校給食管理費など9事業で8千372万8千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、3ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で7億1千798万4千円、21款繰入金で15億5千210万円、23款諸収入で3億4千633万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

また、2ページ下段の第2表、債務負担行為補正では、令和2年度旭川市中小企業振興資金(緊急対策資金(災害・景気対策融資))の融資に係る利子補給金について、限度額を変更しようとするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○木下委員長 ここで、委員の皆さんから特段御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、議案第15号について、審議方法を確認させていただきます。

本会議直接審議とするか特別委員会付託とするか、各会派及び無所属に確認をしまいたいというふうに思います。

○品田委員(民主連合) 本会議直接審議でよいと思いますが、希望のところがあれば合わせます。

○菅原委員（自民会議） 民主連合と同じで本会議直接審議でよいと思いますが、合わせます。

○中野委員（公明） 特別委員会の設置が望ましいかと思えます。

○石川委員（共産） 特別委員会設置が望ましいと思えます。

○金谷委員（無党派G） 特別委員会設置が望ましいと思えます。

○佐藤委員外議員（無所属） 特別委員会設置が望ましいと思えます。

○横山委員外議員（無所属） 特別委員会設置が望ましいと思えます。

○木下委員長 それでは、民主連合、自民会議を除く各会派及び無所属議員の皆さんが、特別委員会設置が望ましいということでありまして、民主連合、自民会議も合わせると言っていたので、特別委員会設置をさせていただくということによろしいですか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、そのように取り扱わせていただきます。

特別委員会付託ということで審議方法が決まりましたので、そのまま次の（２）アの審議方法に移らせていただきます。今、追加のあった議案第15号については特別委員会付託となったところではありますが、既に提出されております議案第1号ないし議案第8号及び議案第11号ないし議案第13号の以上11件については、6月8日の議会運営委員会で本会議直接審議ということで決定してはいましたが、ただいま議案第15号の審議方法が特別委員会付託となりましたので、ただいま申し上げました既に提出されている11件の議案につきましても、あわせて特別委員会に付託をさせていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、特別委員会に全て付託ということになりましたので、幾つか確認をさせていただきます。まず、特別委員会に付託する議案ですが、議案第1号ないし議案第8号及び議案第11号ないし議案第13号と、先ほどの議案第15号ということで、以上12件ということになります。特別委員会の名称は、補正予算等審査特別委員会となります。次に、構成でありますけれども、正副委員長案をお示ししたいと思いますよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、正副委員長としては、民主連合5名、自民会議4名、公明2名、共産2名、無党派G1名、それと無所属のお二方からどちらかお一人という構成にさせていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 次に、特別委員会の正副委員長です。各会派に正副委員長の希望について確認してまいりたいというふうに思います。

○品田委員（民主連合） 相談に乗ります。

○菅原委員（自民会議） 相談に乗ります。

○中野委員（公明） 申しわけありませんが、相談に乗れません。

○石川委員（共産） 希望しません。

○金谷委員（無党派G） 希望しません。

○佐藤委員外議員（無所属） 希望しません。

○横山委員外議員（無所属） 希望しません。

○木下委員長 民主連合と自民会議で相談に応じていただけるということでありましたので、時間が短くて大変申しわけないんですけども、それぞれの会派において正副委員長を選出していただきたいと思いますので、後ほど協議をよろしくお願いいたします。届け出につきましては、後ほど日程のところでお伝えをさせていただきます。

次に、委員名の届け出につきましては、こちらも後ほど日程のところでお伝えをさせていただきます。特別委員会の設置の時期につきましても、日程のところでも改めて相談をさせていただきます。委員会が開催される場所でもありますけれども、第1委員会室とさせていただきます。

それでは、次に（3）の大綱質疑についてです。第2回定例会では特別委員会に議案を付託する場合は大綱質疑を行っておりますが、過去の事例を見ると、日程の都合により大綱質疑を省略している例もあります。今定例会の日程については後ほど相談をさせていただきますが、大綱質疑を行う場合には、当然、その質疑に当たっての準備の時間も考慮する必要があるといった部分や、あるいは日程を組んでいくに当たって、会期の関係もあって非常に難しい状況にあり、今回に限って大綱質疑を省略させていただきたいというふうに思いますが、各会派及び無所属議員にそれで構わないか、確認をさせていただきたいと思います。

○品田委員（民主連合） 構わないと思います。

○菅原委員（自民会議） 構いません。

○中野委員（公明） 委員長提案のとおりでよいと思います。

○石川委員（共産） 本来でしたら大綱質疑を設けるべきと考えますが、委員長が今おっしゃられましたように、過去にも大綱質疑を省略した例もあるということですので、委員長の提案に従いたいと思います。

○金谷委員（無党派G） 委員長案に乗りたいと思いますが、市長に何か聞きたいときの委員会での市長の出席について、一応決めたほうがいいかなと思います。

○佐藤委員外議員（無所属） 省略で構わないと思います。

○横山委員外議員（無所属） 委員長提案に賛成します。

○木下委員長 とりあえず、大綱質疑を省略するという点につきましては、皆さんの合意を得られたのかなというふうに思っておりますが、金谷委員のほうから、市長への質疑の機会の確保といったようなことでお話がありました。特別委員会における市長の出席要求については、これまで本市議会においては、一応、補正予算等審査特別委員会の委員長の判断のもと、全会一致により市長への出席要求を求めることができるということで取り扱ってきておりますが、今回に限り、その取り扱いについては特段の配慮をいただくよう、今後就任するであろう補正予算等審査特別委員会の正副委員長のほうに、議長を通じて申し入れをさせていただきたいというふうに思いますので、そのような形で取り扱うということで、金谷委員よろしいでしょうか。

○金谷委員（無党派G） 構わないとは思いますが、特段の配慮を特別委員会の委員長にお願いするというよりは、やはり、今回限りでいいんですけど、希望があった場合にその場を確保できるということを明確にしたほうがいいかなと思います。

○木下委員長 とりあえず、先ほど言ったように、今までの慣例では、基本的には全会一致ということにはなっているんですが、その部分を全会一致ということではなくできるような形の中で配

慮いただくように、特別委員会の委員長に就任される予定の方に、議会運営委員会の正副委員長のほうから議長を通じて申し入れをさせていただきたいなど。

○金谷委員（無党派G） ということは、議運で、特別委員会の委員長、副委員長になられる方に、全会一致でなくてもやっていただくということを申し入れすることを決めるということですね、わかりました。

○木下委員長 最終的に決める権限があるのは特別委員会の正副委員長ということになるものですから、ここで決めることはできないんですけれども、一応、そういう形で配慮してほしいということを議会運営委員会の正副委員長のほうから、議長を通じて補正予算等審査特別委員会の正副委員長のほうに申し入れさせていただきたいということで御理解いただきたいと思いますけど、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 今回につきましては、そのような形で取り扱わせていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、（４）の会期と日程についてです。会期と日程につきましては、６月８日の議会運営委員会で決定をしているところではありますが、ただいま特別委員会付託ということになりましたので、会期と日程の変更が必要になりますので、改めて、正副委員長案をお示ししたいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、事務局に配付をさせます。

（変更日程案配付）

○木下委員長 それでは、そちらをごらんになっていただきたいと思います。

まず、細部のほうから言ってしまうのですが、本日が６月１８日ということで一般質問の２日目ということになっております。非常に慌ただしくなってしまうと申しわけないんですが、この議運が終了した後、直ちに補正予算等審査特別委員会の委員名の届け出をしていただきたいと思いますというふうに思います。加えて、先ほど民主連合、自民会議のほうで正副委員長を用意していただくということでお話しいただきましたが、この議運終了後直ちに、そちらの届け出もお願いします。あすになりますけれども、１９日、本会議で一般質問があります。一般質問が終わってから、ただいま追加提案のあった議案第１５号について提案説明があり、その後に会期の延長の手続きをとるところまでがあすの本会議になります。その後、補正予算等審査特別委員会が設置され、ここは恐らく資料要求までとなろうかというふうに思います。２０日から２２日までが休会日となり、２３日と２４日が補正予算等審査特別委員会。２４日、この日に取りまとめまで行っていただくということになり、その上で２５日に本会議を開き、議案審議の後、閉会という流れになります。

会期が、当初、２３日閉会ということになっておりましたが、６月２５日の木曜日が閉会日ということで、延期されるという形で、都合１４日間の議会日程となります。このとおり日程を変更させていただくということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、会期の延長につきましては、会議規則第６条の規定により議会の議決が必要となりますことから、６月１９日に開催される本会議において、先ほども申し上げましたが、

会期の延長の議決をさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、以上が議案15号の追加提案にかかわっての議事になります。

次に、2のその他になります。(1)令和2年度議会費補正予算説明資料についてであります。6月8日の議会運営委員会で議長から報告のあった議会費における政務活動費及び特別委員会視察旅費等の減額について、予算の減額補正が追加提出議案として提出されており、資料を作成しておりますので、委員会終了後、各会派の代表委員及び無所属議員に配付させていただきたいというふうに思いますので、後ほど御確認ください。

それでは、次回の議会運営委員会の招集であります。補正予算等審査特別委員会が設置となりましたので、24日水曜日、特別委員会の終了後に開催させていただきたいということで、こちらは口頭招集とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○安田議長 先日、本会議中にもあったんですけども、一般質問における質問時間について、おおむね60分のルール化がされていないものですから、ぜひ、早急に議会運営委員会の中で話し合いをして、ある程度方向づけをしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○木下委員長 ただいま、議長のほうからも発言がありました。一般質問における質問時間の件につきましては、現在、議会運営委員会代表者会議のほうで、議会の改善・要望事項の部分でちょうど議論されているところでもありますので、ただいまの議長からの発言も踏まえて、この後の代表者会議で改めて議論させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議会運営委員会を散会とさせていただきます。

散会 午後4時16分